季節労働者資格取得支援事業(5割助成事業 上限15万円 助成額増額!!)

容 当協議会が指定する資格を取得し、通年雇用を目指す季節労働者の方を対象に 経費助成を行います。

助成対象経費の3/10 (道費) 10万円を限度とする。

上乗せ分として2/10(市町村負担金)5万円を限度とし増額!

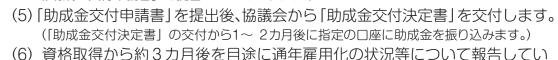
- 対象講座 当協議会が指定する教育訓練講座(裏面の表をご覧ください。)
- 対 象 者 今年度または前年度に雇用保険特例受給資格者証を得られた方で、現在、一般 被保険者でない方
- 助 成 額 入学料及び受講料の10分の5
 - (1人年間15万円を限度、一部経費対象外)
 - ※ 資格検定試験に合格しなかった場合は、助成することができません。
- 申請方法 (1) 必ず、受講前に当協議会へご連絡ください。

(取得を希望する資格や通年雇用化に向けての聞き取り等を行います。)



(2) 相談を行った後、「教育訓練計画承認申請書」と必要書類を協議会へ提出 していただきます。

- (4) 資格検定試験に合格し、免許証等を受け取った後に、助成金を受けるため の手続きを行いますので、協議会へご連絡ください。



- ただきます。
- その他 (1) 今年度3月17日までに合否(免許証等)が確認できる講座であること。
 - (2) 予算が上限となり次第終了します。申込順となりますので、お早めにご相 談ください。

企業の皆さまへ

企業向け経営支援セミナー

企業を取り巻く環境が増々厳しくなっている中、国や北海道の助成制度の説明や利用事例の 紹介、新分野進出事例、経営多角化などによる通年雇用化及び定着促進の成功事例などの紹 介を行うことは重要性が増していると考えます。

今年度は、北海道働き方改革支援センターより講師をお招きし、4月から運用された建設業 や運送業の残業規制強化に対する問題に対し、具体的な対策を事例をもって解説していくこと を中心に、セミナーを実施します。

実施場所:稚内市・枝幸町 日程は決まり次第、ホームページ等でご案内します。

企業向け資格取得支援事業(5割助成事業)

企業に対して、雇用する季節労働者の通年雇用を前提に、資格取得 に要する経費を助成します。(1企業年間10万円を限度に5割の助成)





稚内地方通年雇用 促進協議会とは?

宗谷管内の1市8町1村で構成する「稚内地方通年雇用促進協 議会 は、国や北海道と連携し、季節労働者の方々の通年雇用化 を促進するために、「通年雇用促進支援事業 | を実施しています。 1市8町1村にお住まいの季節労働者を対象に、建設機械オペ レーター·作業主任者人材育成事業、資格取得支援事業等によ り、通年雇用化に向けた支援をおこなっています。

また、事業主の皆様には、企業訪問、企業向け経営支援セミ ナー、資格取得支援事業を通じて、通年雇用化へご理解とご協力 をお願いしています。



利尻町長 上遠野 浩志・枝幸町長 村上 守継

幌延町長 野々村 仁・豊富町長 河田 誠一



- ■稚内市・猿払村・浜頓別町・中頓別町・枝幸町・豊富町・礼文町 利尻町・利尻富士町・幌延町
- ■北海道宗谷総合振興局
- ■稚内商工会議所・宗谷管内商工会連合会
- ■稚内建設協会
- ■連合北海道宗谷地域協議会

【お問い合わせ先】

稚内地方通年雇用促進協議会

〒097-0005 稚内市大黒3丁目4番30号

電話(0162) 73-3230 · FAX(0162) 73-3232

<E-mail> w.tunenkoyo@bz03.plala.or.jp
<URL> http://www.tunenkoyo.sakura.ne.jp

電話 (0162) 23-6467 · FAX (0162) 24-2719 本テル奥田屋

【協議会へのアクセス】





利尻富士

厚生労働省北海道労働局委託事業

令和6年度

(2024.4 ▶ 2025.3)

通年雇用促進支援事業

通年雇用化を目指す季節労働者の方。 通年雇用を推進する事業主の方を 応援します。





稚内地方通年雇用促進協議会















椎内地方通年雇用促進協議会 早日 ましん ごまい です!

化を目指す季節労働者の皆様へ

建設関連技能講習

全額助瓜

技能のスキルアップは貴方の財産です。

通年雇用促進のため、季節労働者の皆さんの能力開発・技術向上を目指し建設機械関係の技能講習を 実施します。

地元で資格取得したい方向け!

建設機械オペレーター人材育成事業

全5種目程度の建設機械関係の技能講習を実施します。

実施予定の技能講習並びに開催時期

- ・フォークリフト(令和6年10月)
- ・玉掛け/小型移動式クレーン(令和6年10月)
- 車両系(整地)/車両系(解体)(令和7年2月)





通年雇用人材育成事業

3~5種目程度の安全衛生教育・特別教育の技能講習を実施します。

稚内会場

稚内会場

・振動工具・はい作業従事者

(実施予定時期:令和6年6月)

実施予定の特別教育

・フルハーネス・足場解体組立・小型車両系建設機械等

(実施予定時期:令和6年6月)

- ○全額助成には受講が修了(資格検定試験に合格)する事が原則、条件となります。
- ◎詳しい日程等は決定次第、ホームページ等でご案内します。

季節労働者就労実態調査事業

本地域の特性に応じた事業を実施するために、季節労働者の就労実態及びニース に関するアンケートを実施します

通所型 建設関連技能講習

宗谷管内以外の教習所へ通所型の講習を導入し、従来よりも受講可能な種目、期間を拡大 し、技能講習による資格取得を支援します。

ご自身のタイミングで資格取得したい方向け!

- 建設機械オペレーター技能講習 ・作業主任者技能講習

- ※詳しくは当協議会指定教育訓練講座の 一覧をご確認ください。
- …宗谷管内に住民票を有する季節労働者
- ■対象機関……当協議会が指定する技能講習訓練機関
- ··当協議会が指定する教育訓練
 - /日程、種目等、詳細は決定次第、ホームページ等で
- ◎必ず受講前に当協議会へご連絡ください。
- ◎予算が上限となり次第、年度内の受付を終了いたします。
- ◎宿泊費、交通費、写真代、食費等は自己負担となります。
- ◎全額助成には受講が修了(資格検定試験に合格)する事が原則、条件となります (実施予定時期:令和6年5月~令和7年3月)

通年雇用化に向けてのセミナー

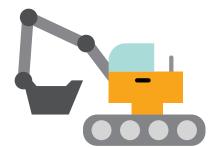
季節労働者の通年雇用の有用性をご理解いただくとともに、今後のワークスタイル等について考えるきっ かけづくりとするためのセミナーを開催しています

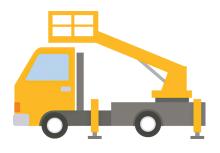
今年度は、働き方と年金にスポットをあてた「働き方と年金から考える マネープラン」と題しファイナンシャルプランナーによる、分かり易く具 体的な内容を盛り込んだ、年金と老後設計の基礎知識セミナーを実施し

実施場所:稚内市で2回 日程は決まり次第、ホームページ等でご案内します。

稚内地方通年雇用促進協議会が指定する教育訓練講座

分 野	資格 (下記の資格取得に必要な教育訓練講座)
施工管理技士	· 1 、2 級土木
施工技士	・1、2級建設機械
建 設 機 械 オペレーター 技 能 講 習	 ・車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) ・車両系建設機械 (解体用) ・玉掛け ・小型移動式クレーン ・不整地運搬車 ・高所作業車 ・フォークリフト ・ガス溶接
自動車運転免許	・大型一種、二種・中型一種、二種・準中型一種・普通二種・けん引・大型特殊
作業主任者 技能講習	・地山掘削及び土止め支保工 ・はい作業 ・足場組立等 ・コンクリート造の工作物の解体等 ・型枠支保工の組立等
特別教育	・足場組立解体等業務・伐木(チェンソー)取扱・小型車両系建設機械・テールゲートリフター・アーク溶接・フルハーネス装着作業
安全衛生教育	・刈払い機 ・振動工具 ・はい作業従事者
社 会 福 祉	· 介護職員初任者研修
情 報 処 理	・パソコン検定2級







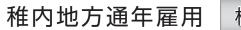
※左記の教育訓練以外でも 対象となる場合がありま す。詳しくはお問い合わせ ください。

協議会が指定する出張 型・通所型の建設機械オ ペレーター技能講習、特 別教育、安全衛生教育に ついては受講料無料で 資格取得できます。



ホームページで協議会の各事業を紹介しています。ぜひご覧ください

<E-mail> w.tunenkoyo@bz03.plala.or.jp < URL > http://www.tunenkoyo.sakura.ne.jp





<instagram> https://www.instagram.com/w_tunenkoyo

稚內地方通年雇用促進協議会

〒097-0005 稚内市大黒3丁目4番30号